



平成 26 年 6 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社エヌジェーケー
 代表者名 取締役社長 谷村 仁
 (コード番号 9748 東証第二部)
 問合せ先 経営企画部 遊佐 英彦
 (TEL. 03-5722-5709)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データ及び日本電信電話株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社等の商号等

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	親会社	51.20	—	51.20	株式会社東京証券取引所市場第一部
日本電信電話株式会社	親会社	—	51.20	51.20	株式会社東京証券取引所市場第一部 ニューヨーク証券取引所 (米国)

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

当社は株式会社エヌ・ティ・ティ・データ (以下、「NTTデータ」といいます。) との間で資本業務提携契約を締結しており、両社は密接な関係を有していることから、親会社等のうちNTTデータが当社に与える影響が最も大きいと認められる会社であると認識しております。

3. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループとの取引関係、人的・資本的關係

当社の親会社であるNTTデータは、当社の議決権の 51.20%を保有しており、当社は同社の連結子会社となっております。当社はソフトウェア開発の受託を中心にNTTデータと取引を行っており、平成 26 年 3 月期におけるNTTデータグループとの取引実績 (売上高) は、当社の連結売上高合計の約 24%であります。役員における兼務の状況については、下表のとおりNTTデータの従業員 3 名が当社の取締役に、また、同社の出身者 1 名が当社の監査役に就任しております。

(役員の兼務状況)

親会社等から当社への役員派遣

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

役 職	氏 名	親会社等又はそのグループ 企業での役職 (主なもの)	就任理由
社外取締役	中村 逸一	NTTデータ ビジネスソリューション事業本部 グローバルソフトウェア開発 ビジネスユニット長	NTTデータの事業部門の長を務めており、長年にわたりソフトウェア開発事業に関する職務に携わっていることから、幅広い視野の意見を期待でき、当社の経営に資するところが大きいと判断いたしました。
社外取締役	畑 恵介	NTTデータ パブリック&フィナンシャル 事業推進部技術戦略推進部 ソリューション企画室 部長	NTTデータの事業部門において事業を推進する部門の部長を務めており、長年にわたりソフトウェア開発事業に関する職務に携わっていることから、幅広い視野の意見を期待でき、当社の経営に資するところが大きいと判断いたしました。
社外取締役	福西 克文	NTTデータ 第一法人事業本部 第二モバイルビジネス事業部 戦略推進室長	NTTデータの事業部門において事業を推進する部門の室長を務めており、長年にわたりソフトウェア開発事業に関する職務に携わっていることから、幅広い視野の意見を期待でき、当社の経営に資するところが大きいと判断いたしました。
社外監査役	賀川 則男	エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマ サービス株式会社 常勤監査役	NTTデータや同社の子会社の経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき監査を行うことができ、適任であると判断いたしました。

(2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約または、経営・事業活動への影響等

当社はNTTデータグループに属することにより、同社グループからのソフトウェア開発案件の安定した受注、同社の開発ツールや管理ツールを活用することによる生産性の向上、オリジナルパッケージ開発及び販売事業を中心とした販路の拡大や製品・サービスの連携などを推進し、当社の持続的な成長と発展、ひいては、当社の企業価値の向上に資するものと考えております。なお、同社グループに属することによる事業上の制約はありませんが、同社グループへの売上高比率が高いため、同社グループからの受注状況の変化が当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 親会社等から一定の独立性の確保に関する考え方及びその状況

NTTデータは、上場会社としての当社の経営の自主性を尊重し、業務提携及びその具体的な実施（取引・技術供与・技術交流・共同研究・人事交流その他）において、独立当事者間の取引条件の原則に照らして合理性のある条件及び内容を設定するように努めることを当社と合意しております。

当社は、一定の重要な情報をNTTデータと共有するほか、一定の重要な事項について当社とNTTデータとの間で必要な協議を行うものとしておりますが、当社は当社の株主共同の利益の維持、向上を図る観点からNTTデータから独立してその業務を執行することとしております。

これらのことにより、一定の独立性は確保されているものと考えております。

4. 親会社等との取引に関する事項

親会社等との取引につきましては、平成26年5月8日に公表しました「平成26年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」の関連当事者との取引及び前記3.（1）に記載のとおりです。

5. 親会社等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、親会社またはグループ各社との間で取引を行う場合、独立当事者間における取引と同様の取引条件・取引内容によるという原則を基本として交渉のうえ、他の取引先やすでに承認された案件に係る取引条件・取引内容を勘案して重要性に乏しいと判断されるものを除き、取締役会（ただし、東京証券取引所の規則に従い、独立役員として指定された社外監査役1名以上が出席するものに限る）に諮るものとし、取締役会では、少数株主の利益保護の観点から、取引条件・取引内容等に関して、当該社外監査役の意見を聴取し、その合理性を確認のうえ、その意思決定を行うものとしており、重要性に乏しいと判断されたものであっても、監査役から要求があった案件については同様に取締役会に諮り意思決定を行うこととしており、これを遵守しております。

以 上